

第2項先進医療の新規届出技術について (届出状況／3月受付分)

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費」)	受付日※3
288	肺3次元再構築画像を用いた肺切除術前シミュレーション	原発性肺癌、転移性肺腫瘍、肺良性腫瘍	3万3千円 (1回)	97万円	H24.2.21
289	骨盤内閉鎖循環下抗がん剤灌流療法	手術不能な進行性骨盤内悪性腫瘍患者(直腸癌再発、進行性膀胱癌、骨盤内臓器への転移、骨盤内リンパ節転移症例等)で化学療法や放射線治療を行うも癌が進行し、これ以上通常の治療を行っても癌の進行を抑えられないと考えられる患者	—	—	H24.2.29
290	硬膜外自家血注入療法	脳脊髄液漏出症(髄液漏)	1万8千円 (1回)	11万1千円	H24.3.14

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】

○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。

○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。